

令和7年第3回長与町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和7年 9月 2日
本日の会議 令和7年 9月 5日
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 下 町 純 子 議員	2番 堀 真 議員	3番 藤 田 明 美 議員
4番 岡 田 義 晴 議員	5番 八 木 亮 三 議員	6番 松 林 敏 議員
7番 西 田 健 議員	8番 浦 川 圭 一 議員	9番 中 村 美 穂 議員
10番 安 部 都 議員	11番 金 子 恵 議員	12番 山 口 憲 一 郎 議員
13番 堤 理 志 議員	14番 竹 中 悟 議員	15番 西 岡 克 之 議員
16番 安 藤 克 彦 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	荒 木 秀 一 君	議 事 課 長	山 口 聰 一 朗 君
課 長 補 佐	江 口 美 和 子 君	主	村 田 潤 哉 君

説明のため出席した者

町 長	吉 田 慎 一 君	副 町 長	荒 木 重 臣 君
教 育 長	金 崎 良 一 君	総 務 部 長	青 田 浩 二 君
建 設 産 業 部 長	山 崎 祥 三 君	住 民 福 祉 部 長	宮 司 裕 子 君
健 康 保 険 部 長	山 本 昭 彦 君	水 道 局 長	渡 部 守 史 君
会 計 管 理 者	田 中 一 之 君	教 育 次 長	荒 木 隆 君
企 画 財 政 部 理 事	中 村 元 則 君	住 民 福 祉 部 理 事	細 田 愛 二 君
教 育 委 員 会 理 事	鳥 山 勝 美 君	総 務 課 長	大 山 康 彦 君
契 約 管 財 課 長	永 野 英 明 君	地 域 安 全 課 長	金 子 寛 之 君
情 報 政 策 課 長	木 須 紀 彦 君	秘 書 広 報 課 長	木 戸 武 志 君
財 政 課 長	北 野 靖 之 君	税 务 課 長	福 本 美 也 子 君
収 納 推 進 課 長	小 川 貴 弘 君	土 木 管 理 課 長	藤 崎 隆 行 君
都 市 計 画 課 長	前 田 将 範 君	产 業 振 興 課 長	永 石 大 祐 君
福 祉 課 長	川 内 佳 代 子 君	こ ど も 政 策 課 長	村 田 佳 美 君
健 康 保 険 課 長	森 本 陽 子 君	介 護 保 険 課 長	峰 修 子 君
上 下 水 道 課 長	高 橋 康 輔 君	教 育 総 務 課 長	久 原 和 彦 君
生 涯 学 習 課 長	中 尾 盛 雄 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	荒 木 啓 二 君

本日の会議に付した案件・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分
散会 10時51分

令和7年第3回長与町議会定例会
議事日程（第4号）

令和7年9月5日（金）
午前9時30分 開議

日程	議案番号	件 名	備考
1	48	長与町議会議員及び長与町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	※総務
2	49	長与町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	※産業
3	50	長与町水道給水条例及び長与町公共下水道条例の一部を改正する条例	※産業
4	51	長与町新図書館等複合施設建設工事（太陽光）請負契約の締結について	
5	52	中尾城公園遊具更新工事請負契約の締結について	
6	53	町道路線の廃止について	※産業
7	54	町道路線の認定について	※産業
8	55	令和7年度長与町一般会計補正予算（第3号）	※総務 ※産業
9	56	令和7年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	※総務
10	57	令和7年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	※総務
11	58	令和7年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）	※総務
12	59	令和7度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	※産業
13	60	令和6年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について	※総務 ※産業
14	61	令和6年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	※総務
15	62	令和6年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	※総務
16	63	令和6年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	※総務
17	64	令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	※産業
18	65	令和6年度長与町水道事業剩余金の処分及び決算認定について	※産業
19	66	令和6年度長与町下水道事業剩余金の処分及び決算認定について	※産業

※付託予定の委員会

○議長（安藤克彦議員）

皆さんおはようございます。ただ今から本日の会議を開きます。

日程第1、議案第48号長与町議会議員及び長与町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第48号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第2、議案第49号長与町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第49号は産業文教常任委員会に付託します。

日程第3、議案第50号長与町水道給水条例及び長与町公共下水道条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第50号は産業文教常任委員会に付託します。

日程第4、議案第51号長与町新図書館等複合施設建設工事（太陽光）請負契約の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、浦川議員。

○8番（浦川圭一議員）

今回のこの契約によりまして、新しくできる図書館と健康センター、これの使用電力量のどれくらいを満たすことができるのか、もし試算をしてあれば教えていただきたいと思います。それと、屋根敷設を見ますと、屋根にびっしり乗せるんではなくて、恐らくこの黒い部分が屋根材が見える部分かなと私はそのように理解をしてるんですが、かなり余裕を残して乗せてるように感じられるんですが、何かその意図があるのかどうか、そこら辺分かりましたら教えていただきたいと思います。それと併せてですね、ここは災害時における避難所等としての利用も予定しているというような説明も以前からあってたと思うんですが、今回のこの太陽光の設置に伴って蓄電池の設置は行わないのか、その確認をさせていただきたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

中村企画財政部理事。

○企画財政部理事（中村元則君）

今回第51号の工事内容といたしましては、太陽光パネルによる発電設備工事およびそれらを検針するための集中検針設備工事、構内配線線路工事となります。発電量につ

きましては約200キロワットを想定しております、ほぼ使用予定量と同量と推測しております。またパネルの設置につきましては、発電量に伴ったパネルの量を荷重を含めた設計としておりまして、メンテナンスも含めた維持管理を想定した設計となっております。それから蓄電池につきましては、現在発電量と使用量がほぼ同等ということで、当初は大型のものも検討していたんですけども、現在におきましては余剰電力等を加味しながら、夜間の街灯などに活用できるような小型のものを今検討してることでございます。

○議長（安藤克彦議員）

浦川議員。

○8番（浦川圭一議員）

大体分かりました。それで今の答弁であれば、売電は計画をされてないということでよろしいでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

企画財政部理事。

○企画財政部理事（中村元則君）

電力がかなりある場合には売電等も検討していたところなんですけれども、今回そこがあまり想定されないことと、今回売電を行う場合にはF I T型というちょっと今回規模が大きな発電となるためにですね、売電価格がキロワット7円というかなり低価な分となりますので、今回は蓄電等の方を活用しようと検討しております。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

14番、竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

これ毎回契約の時お尋ねしておりますけど、予定価格、それから最低価格、それとあと町内業者が入ってるのかどうか、この業者別のことについてお尋ねします。

○議長（安藤克彦議員）

永野契約管財課長。

○契約管財課長（永野英明君）

本件の予定価格、消費税込みで申し上げますが、6,852万2,300円でございます。最低制限価格が6,330万9,400円でございます。指名業者14社中、長与町内に支店がある業者が3社、長崎市内に本社がある業者が11社、合計14社でございます。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただ今議題となっています議案第51号は、会議規則第39条第3項

の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第51号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第51号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第4、議案第51号長与町新図書館等複合施設建設工事（太陽光）請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第52号中尾城公園遊具更新工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、浦川議員。

○8番（浦川圭一議員）

今回のこの遊具更新工事の中で行われるスパイラルスライダーの撤去の部分について、この構造図を見せていただきますと、工法はステンレス鋼材なんですね、多く使われてゐるんですが、今資材の高騰とかも言われる中で、この撤去後のこのステンレス鋼材の処分といいますか、どのようにされるのか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（安藤克彦議員）

藤崎土木管理課長。

○土木管理課長（藤崎隆行君）

こちらのステンレス鋼材の撤去なんですけれども、こちらにつきましては撤去そのものの素材、鋼材ですね、そのものを設計の中でもう減算をしておりますので、その後の撤去については設計の中に含まれているということになりますので、請け負った業者について、そちらが処分をされるということになっております。

○議長（安藤克彦議員）

浦川議員。

○8番（浦川圭一議員）

すいません、私がお聞きしたいのは、撤去して地金にして、一級品だと思うんですよ、例えばセメントで巻いてあるとかそういういた鋼材ではありませんので、外せば立派なステンレスの鋼材なんですよね。だから、処分すれば結構なお金になるんじゃないかな、分かりませんけどね、私試算はしてませんけども、結構なお金になるんじゃないかなとい

うそういう自分なりに思ったもんですからね。撤去とかもちろんさせた中で、例えはどっかに集めて置いといてもらって、そのまままた買い取り業者から見積り取ってですね、売り払うとかそういうことは考えてないのかということをちょっとお聞きしたかったんですが。そういうことは考えておられないんですかね。

○議長（安藤克彦議員）

山崎建設産業部長。

○建設産業部長（山崎禎三君）

設計額を積算する際に、有価物ですね、議員がおっしゃられてる有価物としての扱いをしておりまして、当然その分は見積り等で金額等を精査したところで、先ほど課長が申しました設計表から減算してますっていうのが、有価物として取り扱っておりますので、そういうことでご理解いただければと思います。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

14番竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

いずれもですね、先ほど申し上げましたように、これの予定価格、それから最低制限価格、それから町内業者の有無。それとこの事業にしましてはね、竹下総理の時に1億創生事業での公園は約30億円以上の経費をかけてやったわけですね。それでまちづくり交付金というのを使いながらこれをやってきたわけですけど、壊すには次の予定というのは遊具を建てるというふうなことを聞いておりますけど、具体的なその計画が私たちの方に見てないんですね、遊具を造りますということは聞いてますけど。その辺の計画なしでこの工事を進めるのかなというのがちょっと私は違和感持ってるんですね。その辺について回答ができるんであれば回答いただきたい。

○議長（安藤克彦議員）

契約管財課長。

○契約管財課長（永野英明君）

私の方から予定価格、最低制限価格、それから業者数、町内業者数をお答えいたします。予定価格が消費税込みで1億7,518万6,000円、最低制限価格が税込みで1億6,114万3,400円でございます。それから指名業者は18社でございまして、うち町内業者が7社、長崎振興局管内に本社がある業者が11社、以上18社となっております。

○議長（安藤克彦議員）

土木管理課長。

○土木管理課長（藤崎隆行君）

今回のスライダーの撤去につきましては、スライダーの再開は断念をしておりまして、撤去および代替施設の設置については長寿命化計画と絡めて検討しますということでお

伝えをしていたところでございまして、今回国庫補助のめどがつきましたので、令和6年度に遊具の設計業務を発注をしておりまして、スライダーの代替の施設としまして今回遊具を更新をさせていただくというふうになっております。

○議長（安藤克彦議員）

竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

金額などは分かりました。だから私が言っているのは、これだけのお金をかけてこれを解体するわけですね。その中で、この場所にこの遊具を置くとか、そういう具体的な細かな計画までできているのかどうかということをお尋ねしてます。

○議長（安藤克彦議員）

土木管理課長。

○土木管理課長（藤崎隆行君）

今回の遊具更新につきましては、大きく言うと4カ所の複合遊具を設置するようにしております。まずスパイラルスライダーの跡地につきましては、フェンスで囲みまして、園路から直接つながる1歳から3歳児用の乳幼児用の複合施設ですね。それから今冒険の谷って言われている所には3歳から6歳児用の複合施設、それから幼児用の草スキー場につきましては、6歳から12歳用の児童用の複合施設、児童用の草スキー場につきましては、こちらも6歳から12歳用の児童用の複合施設、基本的には滑り台を中心としました複合施設を設置するようにしております。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただ今議題となっています議案第52号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第52号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第52号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第5、議案第52号中尾城公園遊具更新工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第53号町道路線の廃止についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第53号は産業文教常任委員会に付託します。

日程第7、議案第54号町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第54号は産業文教常任委員会に付託します。

日程第8、議案第55号令和7年度長与町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

この一般会計の補正予算につきまして、説明書の2款1項5目財産管理費の委託料および工事請負費ですね、これについてお尋ねをしたいと思います。去る6月3日の日ですか、全員協議会においてこの西側埋立売却による立地計画が突然事後報告がなされた件であります。これ既に現状は立地協定を結び、本議会案および議案第53号の道路の廃止など、当物件に対する予算であるというふうに考えておりますが、当該地の売買について正当な手続きが行われてるかどうかというのを、私は疑義を持ってます。この西側埋立につきましては、時津町にある企業ですね、もう名前公表されてますので名前出していいと思うんですが、誘致が全協によって報告をされました、当該埋立地につきまして、これは事業費は平成9年11月に工事費として16億7,000万円、既に進出規模としましては、平成10年に長崎県食品衛生協会1,000平米、平成11年花菱商事3,300平米、それから平成15年と17年に岩崎食品の2,000平米、それから今はシルバー人材センターの貸し付けとなっているのが状況であります。岩崎さんとか花菱さんの売却金額とすれば、大体坪19万から19万7,000円ですね。しかし今回聞きました話によりますと坪が7万円、3分の1ですね。非常に私はおかしいと思います。これは私もちよと調べて、この6月3日に初めて私たちもこのことを知りましたのでね、このことはやはり秘密じやありませんので全協で発表されたわけですから、私たちとしてもいろんな話題を聞いて回るわけですね。その中で判明をいたしましたのは、この不動産に対しては、前に3社のオファーがあつてるわけですね。その時に、担当者の名前私言いませんけどね、担当者が要は坪35万円という話をしてるんですよ。そしたらね、35万円だったらて普通の企業はなかなか、1,000坪としても3億5,000万円になるわけですから、なかなか話が進まないですね。その後その方は何回ももう少し安くならんかという交渉をやってるんですね。それと同時に、私もちよと疑義を感じたもんだから、不動産屋辺りをずっと調べてみたら、あと私が知ってる限り2社で

すね、この不動産を通じて要は長与町に売買の相談を持ちかけてる。しかしその時の回答も同じ担当者ですけど、要は原価を切って売ることはできないとそういうふうな明言をされてるんですよ。そうすると大体20万円ぐらいという数字ですよ。そして、これについて非常に私はこの7万円っていう数字の根拠がよく分からない。長与の広報紙などでお知らせは過去2回ほど掲載されてるのは私も存じ上げてます。これについて要は公告、公募は、いつどのようにして行われたのか、これが1つ。それから2つ目ですね、西側埋立地の購入に関する問い合わせはどれぐらいあってるのか、今までですね。それからあと、要は結局行政の受けた方は私はよく存じ上げてるんですけど、当該地の3件の相談があったということは皆さんご存じだったのかどうか。ちょっと前の話ですからね、今の担当の方はご存じないことを私も分かります。ただ、理事者、最高責任者の町長とか、こういう方はお聞きになってたかどうか、その辺についてお尋ねをし直します。それとさっき言ったようになぜその公募をしなかったのか。町の財産ですよ、これについては公平に、私とすればやはり公募して入札をすると。いろんな条件が絡んでくると思いますんで当然制限付きの入札ということをやるべきだと私は思ってるんですね、これが4つ目。それから、この造成費が大体16億7,000万円と先ほど申し上げましたけど、平均ですると大体20万円ぐらい。これは一番大きな疑問ですけどこれが7万円、結局3分の1、20万円からすれば3分の1の金額。この根拠、それとこれが適正なのか。この5点について取りあえずお答えを頂きたい。

○議長（安藤克彦議員）

契約管財課長。

○契約管財課長（永野英明君）

1つ目の公告、公募はいつどのように行われたのかっていうところなんですけれども、公告、告示をするということはしておりません。公募につきましては、公募というは不特定多数に広く募集することとなっておりますので、議員おっしゃられたとおり広報ながよへ2回掲載、それからあと造成当初になりますけど、県や不動産業界、建設業界へ情報提供し募集。それから、こちらは毎年、年に大体1回程度なんですが、長崎県の産業振興財団へこちらに情報提供を行い、企業側へ紹介ということをしております。あと、常時といいますか隨時ですけど、役場の担当窓口での募集ですね、こちらを行っております。2つ目の西側埋立地に関する問い合わせですね、問い合わせの方は年に数件程度ですけれども、担当課の方を通じてあっておりました。ただちょっと条件が折り合わず具体的な売買交渉にまで至ったケースは記録されておりません。それから3番目ですけれども、先ほどおっしゃられた不動産業者とかの3件の相談があったということなんですけれども、町の方ではいつ頃の話なのかとか誰が相談を受けたのか、どういったやりとりかというのが町で把握ができておりませんのでちょっとお答えはできないんですけど、先ほど言ったように年に数件程度は埋立地に関する問い合わせはいろんな方からあっておりました。それから、4番目の公募しなかった理由なんですけど、公募に

については広報紙や窓口での随時募集とか、産業振興財団への情報提供で行ってきたと町の方としては認識しております。あと一般競争入札の方なんですかけれども、一般競争入札をするやり方もありますけれども、本町の方では企業側より相談があった場合、ヒアリング等を実施して、長与町へ来ていただくのにふさわしい企業か、どのような施設を建設するのか、公害など大丈夫か、地元貢献をどのように考えているか、このようなことを確認しながら進めさせていただくこととしております。そのため立地合意に至るまで協議を重ねる必要がございますので、これまで1対1の随意契約という形を取らせていただきました。あと、造成費で計算すると20万円、これが今回7万円というが3分の1程度で、適正なのかということでございますが、最後に食品の角煮まんじゅうの会社が購入されてから20年近く売れておりません。令和2年度までは造成費を面積で割り戻した単価での販売から、令和3年度に鑑定を行い実勢価格、市場価格での販売へと町としての方針を変更いたしました。正式な鑑定を行って、第三者で構成される財産評価委員会、こちらにも諮っておりますので適正価格と町の方で判断しております。

○議長（安藤克彦議員）

竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

これは総務委員会の方に付託がありますので、厳しく精査をしていただきたいということをまずお願いしときたいと思います。その中で、今問い合わせが何件かあったということですね。その時に行政側としては、当然、要は買いたいという人はまず単価が一番問題ですよね。この単価を話された経緯があるのかどうか。要は単価によっては引いたり、買いたいという意向が出てきて、それから先は事業的に進むわけですけど、この単価を要は結局問い合わせがあった時にどのような回答されたのか、それについてをまずお尋ねしたい。それとね、あと今7万円でのことをおっしゃいましたけどね、ちょっとね私はこれ心配に思ってるんですけどね、町長もご存じだと思いますけどね、この業者は昨年かな、ふるさと納税の寄付をされてるんですね、要は。これもかなり多額の寄付をされている。これはご存じのとおり内閣の方から要は利益供与をする恐れがあるので、このことは基本的には禁止をされてるんですね。要は結局売買を寄付をされた時に町長と業者の方とうちの金看板の前でこやかに笑ってツーショットで写っておられたのも確認をいたしました。このことについてはちょっと法に抵触するのではないかと、これはもう心配してます、回答は要りません。総務委員会で十分に厳しく精査をしていただきたい。それと、このことにつきましては、前にありました町道の廃止、これにも関連してくるんですよね。この要は取り扱いによって、町道を廃止をする必要があるのかないのか、これについても精査をしなくちゃいけない。今申し上げたことについては回答は結構です。総務委員会で、要は分割で要は付託をしますので、これ以上申し上げませんけど、そういうことを十分に注意をしながら、要は総務委員会で来ていただくことをお願いして終わります。

○議長（安藤克彦議員）

単価について質問があってましたので。

契約管財課長。

○契約管財課長（永野英明君）

単価についてでございますけれども、やはり企業側の方は一番気になるのは単価だと思いますので、問い合わせがあった際は単価の方は伝えてまいりました。令和2年度までは造成費を割り戻した金額で、令和3年度からは実勢価格に近い金額を示してまいりました。

○議長（安藤克彦議員）

竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

すいません。もう終わったんですけどね、参考までに申し上げておきますね。内閣の、要はその内閣府からの例で、第53条の第13項を参考にしていただければ、この利益供与のことが正式に書いてありますので参考までに申し上げておきます。

○議長（安藤克彦議員）

竹中議員、質疑をお願いしたいんですけども。よろしいですか。

○14番（竹中悟議員）

ということで、町長はご存じだったんでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

竹中議員には非常に心配していただいてありがとうございます。本当高く売れるのが一番いいんですけども、結果的にこういう形になったということで。私としては今縷々担当の方から話ありましたけども、不動産鑑定を行いまして、財産評価委員会、今諮っておりまして、適正価格の売買ではないかなというふうに思っております。それと昨日も議員の方からも話ありましたけども、あそこは本当売るために埋め立てた土地でありますね、それずっと売る算段をしておったんですけども、なかなか売れずに、困っておりました。やっとこうした形で売れる、手を挙げるところがでて本当によかったですなと思っておりますし、それにここにできることによりまして、またそこで雇う人も出てきます。雇用も確保もできますし、そしてまた税金も入ってくるということでございますので、私は大変いいことじゃないかなというふうに思っております。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑ありませんか。

8番、浦川議員。

○8番（浦川圭一議員）

説明書の18、19ページ、10款6項4目16節公有財産購入費でございますが、

これについて、まずどこを買うのか、それと購入面積とその購入の目的、ここお示し願いたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

中尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

まず場所につきましては、6月議会の全員協議会の方でご説明させていただきました皿山地区の所で見つかりました赤絵窯ですね、この発見の土地になります。これにつきまして、平米数が今のところ予定面積なんですが、239.64平米を検討しております。目的につきましては、全協の方でもお話しさせていただいたものと重なるんですが、赤絵窯の可能性が高く、もしかしたら三彩釜の可能性もあると思っております。そのためやはり町として責任持ってこの答えを出したいと考えておりますので、購入して調査を行っていきたいというための費用でございます。

○議長（安藤克彦議員）

浦川議員。

○8番（浦川圭一議員）

大体分かりました。ただ目的についてですね、いろんな可能性があるから、今後購入して保存しながら調査を進めていくんだということだと思うんですが、これ見方によつてはいろいろあると思うんですよね。もうある程度ものが出てきますよね。今回の広報紙にも写真付きで紹介がされてますけども、こういうのを見ていろんな評価があると思うんですよ。もう大体これだけ出てきたんだからもうこれでいいじゃないかと、地主に返していいんじゃないかというような考え方もあるでしょうし、一番その正反対の考え方で今言われたように、行政がそこをしっかり何があるか分からんからですね、今後土地を買って保存して管理していこうというような考え方もあると思うんですが。後者の方でいきますと、今後やっぱり町の大きな財政負担になってくるわけですよね。財政負担を抱えるようなことになるわけですね。だから教育委員会の1つの課で簡単に決められるようなことではないと思ってるんですよ。だから、最終的には町長が決められるんでしょうけども、この保全指定管理をしていこうということに至った経緯といいますか、例えば今出てきたものの何かを調査して、調べていったらそういう江戸時代のものであるとか、赤絵窯であるとか、そういう結論が出たとか、何かそういう保存していくに至った経緯を説明していただけないでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

まずこちらの土地につきましては、ここ以外も2年ほど前からそういういろいろな遺物っていうかそういうものが出てきておりました。ただしそちらの2年前から昨年度途中までの分は、言葉失礼ですけど大したものが出でこなくて、そのまま今宅地にな

ってる分もあります。今回第2期目の開発の申請がありまして、それで基礎調査を行つたところ今回赤絵窯というのが初めて出てきたということで、これは有識者ですね、県とか長与町の文化財保護委員会、こういったところにもいろんな方面でお聞きしました。そしたらこれはやはり珍しいものだということで、調査を行っていくという考えになつたものです。あくまでも今回も上から掘つただけであって、下がどうなつてゐるのか、その隣がどうなつてゐるのか、そこ一帯がどうなつてゐるのかという部分が見えてこなかつたもので、やはりまとめて調査を行いたいという形で計上させていただいております。

○議長（安藤克彦議員）

浦川議員。

○8番（浦川圭一議員）

それでは今の説明をお聞きしますと赤絵窯ということで断定をされたということですね。それで今後調査をしていくんだということで、そういった中で、文化財の保護条例というのが町にありますよね。本来ならばここで重要なものは指定をして、そういう後々の保護とかに努めていくというのが書かれてあるんですが、まずその指定をする予定があるのかどうかということと、広報を見ますと、今後調査範囲を拡張して、周辺拡張してですね、継続して調査を行うということが書いてあるんですね。もうほぼ決められているんですよ。そこら辺がもう決められていたから先ほど質問したんですけども。そうした場合に、新たにまた土地を購入してとか、近辺の、場合によっては建つてゐる建物の補償したりとかしてそういうものも可能性としては考えておられるのかですね、その2点お願いします。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

まず町の文化財に指定するかどうかという部分というのは、これはすいません、今後の調査によってどうするかというのは決定することだと考えております。そのため、今すぐ指定文化財にする、しない、町県も含めてそこはまだ決定しておりません。それと調査範囲を広げるっていう部分の考え方につきましては、今現在が先ほど言いました240平米程度の中の一部です。今回はその240平米部分を広げて、その筆を調査したいという考え方であります。そのため新しい所を、隣が出たからその隣も家壊してまた調査しようとか、といった考えでは今のところございません。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はございませんか。

11番、金子議員。

○11番（金子恵議員）

私もちょっと今同僚議員と同じところの赤絵窯の用地購入ということでお聞きをしたいと思います。ちょっと重なる部分はあるかと思うんですけども、今回ですね、三彩

窯の可能性ということで、文化財が、申し訳ないけどあまり少ない、指定されていない長与町においては、重要なところだったと思うんですけれどもこの今回購入をしようとしているこの場所というのは住宅地に囲まれておりますし、駐車場などの利便性もないし、そういうことを考えると将来的に町民や来訪者、こここの場所をどういうふうに保存していくかということにまずはなるかもしれないんですけど、保存して何か計画があるのか、まず計画があるのかを1点。その計画がどういうものか分からなければ、これを保存した場合に町民が見に訪れるといった時の利便性、それと仮にその具体的な計画が見通してないまま、虫食い状態でこういうふうに土地を買うということが、やっぱりちょっとこう納得できないなど。800万円と言っても簡単な金額ではありませんので、それをその税金から投入してまで購入して、ここを調べる必要があるのか。2年前買ったけれども、先ほど課長の答弁では大したもののがなかったって、そう大したもののがなかったという言い方はちょっとおかしいかなと思って、やはりここに確実に何かがあるかもしれないという一定のやっぱり確実性というのもあって購入すべきだと思うんですけど、以上取りあえず3点お伺いします。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

こちらの計画につきましては、以前20数年前に計画しておりますその計画がまだ生きてる状態です。ただし、現状とそぐわない部分も結構出てきておりますので、ここにつきましては計画性を持って今後やっていくために、一定何らか必要になってくると考えております。続きまして利便性の部分ですが、確かにここ駐車場とかそういう個人が歩いてくるぐらいしかできない所だと思っております。ただし、この前説明会を行いました。その説明会の時にも同様に駐車場はありません、でもよければ見に来てくださいという形でお願いしたところですね、60名から70名ぐらいの来訪者、関係者を含めて100名程度の人に来ていただいたと思っておりますので、今後は話を進めていくという形でいきたいと思っております。すみません、先ほど私も答弁で宅地の第1期というお話をさせていただきましたけど、大したもののがなかったというのはそこはもう渡邊邸ではなくて、民間開発の第1期の部分でというところになります。虫食い状態での購入ということで言われておりますが、先ほどお話しした部分と重なる部分あるんですが、他の所については基礎調査で何も出てなかつたため、そこを無理に保存するという形ではなかなか難しいと思っております。ただし今回は現物として赤絵窯という三彩釜の可能性がある所が出たということで、まずは調査を行いたいと。本格的な調査を行いたいために、町で責任持って購入して調査をする、これをやりたいということで今回計上しております。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○11番（金子恵議員）

確かに先ほど言ったように文化財を保護するという意味でもこの調査は重要だと思うんですけども、二十数年前のこの計画は今も生きていると、今にそぐわない計画になっているというところで、この計画が生きているのであればある程度その計画に沿った内容で進めていくことにはなろうかと思うんですけども、その場合に今現在その住宅に囲まれているということ、さっき言ったその駐車場を設けるスペースもなかなかないとなると、同僚議員も言ってましたけど、土地購入を改めてしないといけなくなる、この計画を進めるのであればですよ。その前段階として、例えば掲示板とかを建てることになるでしょうって、いったらまたそこで経費がかかるっていうことをやっぱり先々をずっと考えてきちんとした計画の上でやっぱり進めていくっていうのも大事かと思うんですよね。で、現段階で答えられる範囲というのはなかなか厳しいかも知れないんですけど、その800万円を文化財購入に充てる優先順位っていうのはどういうふうに考えておられるのか。将来的に追加の購入費や整備費、さらに必要になった場合財源をその都度計上していかれるんだと思うんですけども、その計画というのは今の段階でどういうふうにお考えなのか、計画に沿った考えなのか、そこら辺をちょっと詳しくお願ひします。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

すいません、何度も同じ答弁になろうかと思いますけど、今のところ調査して何が出るかどういった形になるかによって、それは町指定、県指定とかで話が変わってくるかと思います。そうなると財源もまた変わってくる部分もありますので、その辺につきましてはやはり今回まず調査をして、何があるのか、どうなってるのかという部分を把握することが第一の優先だと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○11番（金子恵議員）

出なかつたらどうされますか。ずっと答弁を聞いててね、何かあるかもしれないから、800万円を投じてここを調査しますというのは分かるんだけど、なかつた時はどういうふうにこの800万円の説明をなされるのかなっていうのが、ちょっと何か危惧、何かこう思うところで、結局この一帯というのは三彩が出るかもしれないということどんどん買い進めていったりとか、2年前は個人宅を買ったりとかしました、でも三彩は出ませんでした。私も何度も足を運んでちょっとそういう関係の団体に所属してたので、説明は専門家の方に先生にお伺いしました。ところが今回赤絵窯が出たことはすごくうれしいことなんですねけれども、これが出てるっていうその確率っていうのをどうお考えなのか、出るって、何ていうのかな、赤絵窯があるかもしれないから調査をします、

じゃ出なかったときのこの800万円は何かパーになるような、ちょっと言葉が悪いですけど、何か無駄になるような気がするんですけども。そこはやっぱり文化財の保護等、調査等っていうところで、この800万円の計上がなされたということでしょうか。最後です。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

赤絵窯の跡が出たというこの事実はあります。その状況がさらにどういったものだったのか、周りになかったのかという部分を今回さらに詳しく調査をするという形で考えておりますので、赤絵窯が出たという事実があるということで、購入して、町としてこの赤絵窯をどういった形で今後残していくのか、それとも公園とかいろんな別の形で残していくのか、その辺を考えるための費用と思っていただければと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第55号は総務厚生常任委員会および産業文教常任委員会に分割付託します。

日程第9、議案第56号令和7年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第56号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第10、議案第57号令和7年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第57号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第11、議案第58号令和7年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第58号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第12、議案第59号令和7年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第59号は産業文教常任委員会に付託します。

日程第13、議案第60号令和6年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

今回の議案第60号一般会計の歳入歳出決算ですけど、私どももこの決算ちゅうのは長与町の財政を非常に心配を今しております。今現在本町の財政運営がどのような状況なのか、2点ぐらい質問させていただきます。今年も今後も複合施設の建設や新浄水場の整備、また人口減少対象等、ハード面もソフト面でもたくさんの事業を控えてます。財源に余裕もなく極めて厳しい状況と考えておりますが、財政運営が大丈夫なのかどうかですね、本当に私は危惧をしています。昨年の10月の広報ながよですか、10月号を見ますと決算報告があってますけど、これは財政が健全だと書いてあるんですね。これどうなのかなと。私は健全と思ってないんですね、はつきり言ってね。そこでですね、まず確認のためにお尋ねしたいんですけど、平成6年度の本町の財政支出についてお聞きをします。この資料につきましてはですね、監査委員の意見書の中で詳しく書かれてるのは、もちろん私も一読させていただきました。それで一応確認の意味でね、財政の指標の中でも最も重要な4点、これ実質収支比率、それから経常費収支比率、実質公債費比率、それから財政力指数が載ってありますけど、このことについて確認の意味でお尋ねをしたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

北野財政課長。

○財政課長（北野靖之君）

まず実質収支比率につきましては、令和6年度が11.0%で、前年度から1.7%改善。また経常収支比率につきましては令和6年度が92.0%で前年度から1.7%改善。また実質公債費比率につきましては、令和6年度が8.0%で前年度から0.9%悪化。財政力指数につきましては、令和6年度が0.61で、前年度から0.01落ちております。

○議長（安藤克彦議員）

竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

今答弁いただいた中で、実質収支比率等経常収支比率についてはですね、標準をされている数値よりもはるかに高いですね。良くない数値ですね、これはね。財政力指数も0.61、これ年々落ち込んでる。通常私たちが見たときには0.67だったですね。これが0.61ですから、もう崖を突き落とされるように落ちてる。もう非常に今後が心配なんですね。新図書館にしても、もっと基金を積み立てて私は余裕を持って建設を着手

すべきだということを前の担当の方に何回も私は提言をしてまいりました。複合施設も高田南も財政を圧迫します。具体的なビジョンをきちんと持っているのかどうかですね。予算が足りなくて他の事業に影響して、職員の負担も大きくなっている。これは小さなことですけど、担当にね、私草刈りのことをですねちょっとお尋ねしたんですけど、これ職員がやってるところが結構あるんですね。私はシルバー人材センターの方がされてるのかなと。この暑い中大変だなというふうな気持ちを持ってたんですけど。何で職員がやってるのかなと思って聞いてみたら、予算がないから職員がやってるんですよと。この炎天下の中でね、シルバーさんでもね大変な、これシルバーさんは報酬がありますから幾らかでもね、それはあるんでしょうけど。職員は大体デスクワークの中で仕事をしていくとか、これは当然のことですよね。だからこの決算を認定するための町長の考え方をしっかり聞いておかないと我々議員も納得をした審議ができないですね。そこで、財政の状況、現在の状況をどのように考えておられるのか、どのような財政計画を持っておられるか、これを行政のトップである町長の方にお答えいただきたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

町長。

○町長（吉田慎一君）

ご心配をしていただいてると思うんですけども、今言った大きな指標ですね、先ほど言った財政力指数、これ1に近い方がいいんですけども、大体0.6台で推移しております。これは大体健全な形で行ってるんじゃないかなというふうに思っております。そして、実質公債費比率も今回8ということでございまして、経常収支比率等々も実質収支比率についても問題はないというふうに思っております。これにつきましては第三者の方入っていただいて、財政についていろいろと意見を聞きながら、そしてこの指標を出していただきながら、どうなるかということで意見交換をしながらやっております。その中で出ておりますのは、おおむねこの財政状況は健全な形で推移しているということでございます。多少年によって違うんですね、年によってどこどこが上がってどこが下がってってのはありますけども、それが極端な下がり方、極端な上がり方ではありません。ほぼ大体同じような環境の中で推移しているということでございます。そして、今ご懸念されております図書館等々もございますけれども、やはりこれはもう積年の思いでありますね、皆さん方も早く図書館健康センターが欲しいという思いが強うございますので、その辺りを何とか早く仕上げたいというふうに思っております。そしてまたいろんな形で今造成等々もやっておりますけども、これはあくまでも投資という分もありますので、それができる結果、税収としても入ってきます。固定資産税とか都市計画税というのは、長与町の大体財政の3割ぐらいが地方税です。地方税の3割のほとんどは固定資産税と都市計画税ということでございます。3割の中でのほとんどを占める固定資産税、都市計画税これが上がって来るということは、我々の財政の積み上がってくんじやないかと、そのように思っております。この指標から言えることにつきまして

は、おおむね良好に行っているというふうに理解しております。

○議長（安藤克彦議員）

竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

おおむねですね、うまくいってるんじゃないんですよね。1つだけとっても経常収支比率、これは基本的には70から80というのが正常なんですよ。これ92ですよ。ものすごく高い。ですからこれをね、正常ということはあまり私は思ってほしくないですね、要はね。それから財政力の指標についても、0.61、ずっと6台で行っているということを言われますけどね、これは何でも一緒ですけど3分の2を切るとね、何でも大変なんですよ、これは。ですからその辺を十分に熟知をして、これはやっぱり進んでいくべきだと思うんです。それと監査役の文章にも、所見としてこれは財政が硬直化しているという文章もありますよね。だから考え方がちょっと乖離してると、私はそのように認識しています。当然、長与町は住宅政策をやってるから、要は固定資産を平均で入っていく。しかし、よその自治体は、要は事業費によってそれが高低がかなりありますね。景気がいい時にはどんどん事業税が上がるし、悪くなったら下がると。だから上下が激しい。しかし長与は財政がいいというふうな話になると、安定して入ってると、しかしその安定して入ってる財源が、この数字が正常なのかといったらね、そうじゃないんですよ。だから要はこの経常収支比率なんかでも、これが一番分かりやすいのでね、92で安定されてるということであればね、これは間違います。70から80が正常です。それより10以上もオーバーしてる。だからどんどん膠着化が進んでる。それとあと先ほど申し上げましたように、広報ながよなんかでもやっぱり正当なことを書かないと駄目ですよ。安定してるというふうな、そういう安心感っていうのはね、住民にとってはそれいいかもしないけど、やっぱり正当なこの実際のこのさっき言った4つを私はちゃんととして明記してね、こういう形だから、かなりやはり硬直してるし厳しくなっていると、そういうふうな感覚を持って、今後のビジョンを持っていくというのが私は正当だと思います。ですから、これについて再度町長のご意見をちょっと聞かせていただきたい。

○議長（安藤克彦議員）

町長。

○町長（吉田慎一君）

ご意見と言われましても今答えたとおりでございましてね、私は凸凹ありますけれども、第三者の方にも見ていただきながらやっております。その辺りは財政の方もしっかりと計画を立てながらやっておりますので、ご心配していただくのは大変ありがたい話でありますけれども、しっかりとその辺りは財政を見極めながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

5番、八木議員。

○5番（八木亮三議員）

私の所属ではない福祉課に係るところで1点だけ。高齢者交通費健康づくり助成事業についてですが、主要な施策の報告書の28ページに当たりますかね、内容は70歳以上の方に対して2,500円分の各種助成券、交通費もしくは入浴ですが、このいわゆる実績、交換率とかですね、これが前年とほぼ変わらないような状態で約84%ぐらいですが、これはこの結果を受けてどう考えてるかっていうことですよね。決算ですので、結果を受けて、つまり84. 幾つということは、実際に利用していない方が逆に言うと15%ほどいらっしゃる。そうすると同じ高齢者でも、この制度を利用できる方と利用できない方がいらっしゃる。で、従前から外出機会創出であれば、ガソリン代の補助なども考えるべきではないかということを申し上げてきました。また外出機会創出という広い意味では、あとは介護予防という意味では訪問理容なんかにも使えるんじやないかと。そういういたこの残り15%ぐらいの方が利用できていない状況に対して、制度の内容等の再検討等を行っているのか、それを伺います。

○議長（安藤克彦議員）

川内福祉課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

議員おっしゃられますとおり15%程度の方が交換をされていないっていうところが毎年続いているところでございます。これにつきまして、昨年理容業の方、訪問理容、あと当初予算の時の委員会だったかと思いますけれども、ガソリン券の方を導入したらどうかというご提案を頂いております。理容業につきましては、ご質問いただいた後に、理容業協会時津町の方にあるんですが、そちらの方にもできないかということでお尋ねというか検討させていただいたんですが、長与町の方にその頃、去年の年末頃ですかね、1店ニュータウンの方にあるお店の方が理容業の方で登録があるということでしたので、早速行きましてご相談させていただいたんですが、訪問理容されてる方自体も高齢の方で、車がないということでご近所の方しかちょっと難しいよっていうところだったので、それにつきましては今後また新たに登録があったら検討の価値はあるよねっていうことで、そちらで計画の方は終わっているところでございます。あとガソリン券につきましては、大変ご要望は多いところであるんですけども、当町といたしまして75歳以上高齢の方には免許証の方を返還してくださいねっていうことも、片方では安全のために推進をしているところでございます。そちらの兼ね合い等もちょっと今研究をさせていただいているところで、そこを多くの方にはご利用いただきたいところではあるんですけども、そういう少しハードルっていうのが次々に出てきているというところでございます。今後多くの皆さまのご意見の方を頂戴をさせていただいて、広く使っていただくような、外出支援はやはり認知症の予防等にもなるっていうのは私たちもきちんと把握をしているところでございますので、より多くの方に使っていただけるように進め

させていただければというところでございます。今のところの状況はそういうところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

八木議員。

○5番（八木亮三議員）

はい、おおむね分かりました。ただ、やはりですね、免許返納というのは75歳以上。で、こここの制度は70歳以上ということで、やっぱりそこに5歳あるんですよね。しかもその年齢で線は引けませんけど、もっと80、90代になれば別ですが、70代の方っていうのは運転している方いらっしゃると思いますし、長与町は結構広いのでもうバスもちょっとほとんど通ってないことかっていうのは場所によってあって、もう年齢が上になってもある意味やむを得ずもう車を使うしかないという方もいらっしゃると思うので、そういう方に対して、やはりもう一度ちょっと検討を何らかしていただきたいということですが。あと質問ですが、今ちょっと2点ですよね、ガソリン代と訪問理容のことだけ、私の方から以前から申し伝えてることもあってお答えいただきましたが、他にも幅広く使っていただけるような検討を考えられるということですが、具体的に今申し上げたガソリンと訪問理容以外で何らか例えば調査とか検討していることっていうのはあるんでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

福祉課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

6年度につきましては、交換はがきのほうにアンケートを取らせていただきまして、そちらで集計をさせていただいております。その分につきましては、先ほどのガソリン券の他には商品券等に換えれないかというようなご意見もありますが、商品券につきましては本人が使うかどうかっていうところも含めましてまだ検討中というところでございます。現在につきましては、先日委員会の方で少しお話が出ました高齢者施策のアンケートを今取らせていただいているところでございまして、その中にも健康づくり助成事業の欄がございます。自由記述のところもございますので、そちらで何かしらご要望がありましたら、今後もこちらの方で研究をさせていただければというふうには思っております。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

8番、浦川議員。

○8番（浦川圭一議員）

決算書の142ページ、6款3項1目水産振興費の中で95万9,000円の予備費からの支出があります。それと、同じく168ページの10款2項1目小学校管理費の中で57万2,000円の予備費からの支出があるんですが、この予備費からの支出について

ては、私どもこの議会の方で全く説明を受けないままに支出がされるというような、そういうものでございますので、改めて説明を、その予備費で支出せざるを得なかつたような理由とかですねそういったも含めて、説明していただければと思ひますのでよろしくお願ひします。

○議長（安藤克彦議員）

永石産業振興課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

6款3項1目について説明をさせていただきます。昨年度ですけども、大村湾で漁獲高についてナマコの漁獲高なんですけども、もうほとんど取れないという状況で、大村湾の南部海域に他の自治体の海域も含めて、ナマコがもう絶滅状態になったということで、それで緊急的に県や漁協や会議等もありまして、大村湾の南部漁協の方で資源確保をしたいということで、親ナマコの放流事業を行っております。これにつきましては、実際申し入れが、実はナマコの漁期っていうのが11月から3月でございまして、その漁期の末になっても一向に水揚げの確保ができないということでの資源確保の申し出が漁協からあっております。それが2月のもう末の時期にお話がありまして、それで町としても、ナマコについては産卵期というのがまたありますので、それが年明けての3月から5月が産卵期ということで、この時期に放流をするのが一番資源確保としてはベストという判断をいたしまして、親ナマコの購入費用を負担をするということで、予備費から流用させていただいております。

○議長（安藤克彦議員）

久原教育総務課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

私の方から10款2項1目の57万1,000円の予備費の充用についてですが、以前も委員会等でご説明を差し上げたところではございますが、令和5年度末、令和6年3月に長与小学校で電源高压ケーブルの損耗によって体育館が停電になるという事態がございました。この停電に至ったのが、今申し上げた3月の末でございまして、4月8日には体育館で長与小学校の入学式が行われるということでして、当然その電源を確保する必要がございますため発電機の借上料について、予備費からの充用をしたところでございます。当然同一款項目内で借上料の予算が取つてあればそれを流用するということもできたんですが、その用意がなかったため、かつ緊急性もありましたところで、予備費の充用ということで、財政部局と協議した上で決定したということでございます。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第60号は総務厚生常任委員会および産業文教常任委

員会に分割付託します。

日程第14、議案第61号令和6年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第61号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第15、議案第62号令和6年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第62号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第16、議案第63号令和6年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第63号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第17、議案第64号令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第64号は産業文教常任委員会に付託します。

日程第18、議案第65号令和6年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第65号は産業文教常任委員会に付託します。

日程第19、議案第66号令和6年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第66号は産業文教常任委員会に付託します。

お諮りします。ただ今各常任委員会に付託しました議案第48号から議案第50号、議案第53号から議案第66号までの17件は、会議規則第46条第1項の規定によつて、9月18日までに審査を終了するよう期限を付けることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第48号から議案第50号、議案第53号から議案第66号までの17件は、9月18日までに審査を終了するよう期限を付けることに決定しました。各常任委員長は審査の結果を9月18日までに議長に報告願います。

日程第20、議案第67号長与町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただ今議題となっています議案第67号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第67号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第67号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第20、議案第67号長与町教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第21、議案第68号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただ今議題となっています議案第68号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第68号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第68号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第21、議案第68号人権擁護委員の推薦についてを採決します。

本案は原案のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり適任とされました。

日程第22、議案第69号長与町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただ今議題となっています議案第69号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第69号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第69号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第22、議案第69号長与町農業委員会委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。明日以降、委員会審査のため本会議を休会し、9月19日定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

(散会 10時51分)